

平成25年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年11月22日（金） 午後1時36分から午後2時25分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 菊田 宗高 次長（指導担当） 今村 日出弥 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 文化スポーツ振興課参事 安井 明美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	歴史文化財課長補佐 長峰 透

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
(2) 平成25年第5回甲賀市議会臨時会の結果について

3. 協議事項

- (1) 議案第45号 平成25年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案
にかかると教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第46号 甲賀市教育振興基本計画後期計画（原案）の決定について
(3) 議案第47号 甲賀市指定天然記念物の指定の解除に係る甲賀市文化財
保護審議会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年成人式開催について
(2) 「まなびの体験広場2013ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について
(3) 平成25年第13回（12月臨時）教育委員会について
(4) 平成25年第14回（12月定例）教育委員会について
(5) 平成25年第12回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時36分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第12回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙禱及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

早や今年もあと一箇月を残すころとなり、ちょうど今日は暦の上では小雪、そろそろ冬支度という時期であり、すでに、東北、北海道では雪が舞う毎日であります。

鍋を囲み熱燗を飲み交わす季節となってまいりましたが、皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、本日は大変お忙しいところ、第12回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昔から「子どもは風の子」とよく言われますが、今、全国的にインフルエンザが大流行しています。特にノロウイルス等にかかる重体に至る例もたくさん報道されています。一口に「かぜを引く」といいますが、この言葉には随分といろいろな意味があると思います。

「かぜ」は漢字では「風」「風邪」などと書きますが、「引く」は自分の体に受け入れるという意味です。邪悪な風が体内に入って、病気を起こすと信じられてきました。「かぜは万病のもと」というのは、中国伝来の考え方らしいと思います。日本では「子どもは風の子」というように、いい意味に用いられています。子どもは外で元気に遊んでほしいものでありますが、最近はあまり見かけられないのが残念です。各学校においては、インフルエンザ対策に気配りをいただい

ることと思いますが、日常の子どもたちの状況をよく観察し、保護者との連携を密に、子どもたちの健康に十分な配慮を願うところであり
ます。

さて、10月11日は各学校で色々な催しがあり、特に学習発表会等には一生懸命練習して、たくさんの人前で発表することを子どもたちは非常に喜んでいたと思います。

また、発表することにより、より高い目標と希望を持ち、先輩に一歩でも近づこうと何事にも努力する力が芽生えてくると思います。早や、もう一箇月で二学期も終わりです。今から三学期に向けての目標を持ち、今日までの成長ぶりを実らせて欲しいものです。

先日、ある新聞の社説に教育委員会の事が書いてありました。「責任明確にし、信頼高めよ」という記事です。委員長、教育長の責任の在り方について、色々と述べられていましたが、どんな事案に対してもその対応の遅れが指摘されています。閉鎖的体質、無責任体質、また指導力不足等です。それだけまた関心が深いのだということだと思います。本市の教育委員会も市民から期待される、透明性のあるしつかりとした基本理念に基づき、各関係管理者及び職員がその力量を、十分発揮できる組織作りと環境作りに努めていきたいと思っております。

さて、今日の一言ですが、ある本にこういう事が書いてありました。人を教え育てるという事は、大変難しいという事でございます。いくら努力してもなかなか効果が上がらなかつたり、自分が良かれと思って指導や助言したことが反発を買ったりして、逆に相手の為にならなかつたりもします。指導の仕方、教育のあり方については、古今東西さまざまに説かれています。それらは皆、深い人間洞察と経験から紡ぎ出されたものであり、大いに参考とすべきであると思います。しかし、それでも万人に通用し、これこそが絶対正しいという鉄則はありません。やはり、「人を見て法を説く」ようにその人に合ったやり方を試行錯誤し、見つけていくより他ないのであります。ただ、どんな場合でも忘れてはならないのが、常に相手に関心を寄せ、心からその

成長を願うことです。そうした願いさえあれば、いずれこちらの気持ちは相手に伝わり、信頼感が生まれてくると思います。心をひらき、指導、助言にも素直に耳を傾けてくれるようになるに違いないのであります。

まもなく一箇月で今年も暮れようとしています。この一年、部下や後輩、また子どもたちの成長にどれほど力になることができたか、何が出来て、何が出来なかったか、また何が良くて、何が不足していたか、お互い静かに振り返ってみる事が重要であると思います。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成25年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成25年第11回教育委員会（定例会）会議録については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、2. 報告事項といたしまして、（1）11月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）11月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、10月28日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の（1）11月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 一点だけすみません。20日の第6回校務運営等協議会とありますが、臨時経営等協議会研修会に急遽、変えさせていただきました。申し訳ございません。訂正をお願いします。

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に（２）平成２５年第５回甲賀市議会臨時会の結果について、資料３に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、報告事項の２点目でございます（２）平成２５年第５回甲賀市議会臨時会の結果について、資料３により、ご報告申し上げます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ただ今の（２）平成２５年第５回甲賀市議会臨時会の結果について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（２）平成２５年第５回甲賀市議会臨時会の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

（１）議案第４５号平成２５年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料４に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（１）議案第４５号平成２５年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料４に基づき、説明申し上げます。

（以下、資料４により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（１）議案第４５号平成２５年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 ただ今の、（１）議案第４５号平成２５年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案とおり、可決することとします。

委員長 それでは（２）議案第４６号甲賀市教育振興基本計画後期計画（原

案)の決定について、資料5に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは(2)議案第46号甲賀市教育振興基本計画後期計画(原案)の決定について、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、(2)議案第46号甲賀市教育振興基本計画後期計画(原案)の決定について、説明いただきました。甲賀市教育振興基本計画後期計画につきましては、素案においては、約5箇月に及ぶ議論、または検討会を重ね、また委員会における3回の委員会等でご議論をいただき、素案に対してご検討いただきました結果でございます。これをもちまして、本日、後期計画の原案を決定させていただきたいと思っております。この件につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員 お伺いしたいのですが、24ページの公民館活動の充実におきまして、「地域市民センターとの連携を図りながら自治振興会に対する活動支援も始まっています。」とありますが、具体的に公民館としてどのような支援を講じられているのですか。また今後も支援として続けられるのですか。

管理監(兼社会教育課長) 多くの自治振興会では、文化・スポーツ、さらには青少年活動の各分野を部会として設置されて、活発に事業を実施されています。

その中で、公民館としては、タイアップした講座・教室の開催や講師の紹介等、また場所の提供として、中央公民館における自治振興会の活動展示など、それぞれの活動に応じて現在も支援をしており、今後もできる限りの支援を継続していきたいと考えております。

委員 分かりました。

委員 次に80ページの(2)家庭に期待される役割のところでございますが、「コミュニケーション能力などを身に付けさせる場であるとともに、子どもに安らぎを与える場です」となっているのですが、「子どもに安らぎを与える場でもあります」ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上でございます。

委員長 「コミュニケーション能力などを身に付けさせる場であるとともに、子どもに安らぎを与える場でもあります」という意味のほうがよいということですね。

教育総務課長 ありがとうございます。事務局でそのように修正させていただきます。

委員長 他、よろしいですか。他にご意見、ご質問もないようですの(2)議案第46号甲賀市教育振興基本計画後期計画(原案)の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 次に、(3)議案第47号甲賀市指定天然記念物の指定の解除に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、資料6に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (3)議案第47号甲賀市指定天然記念物の指定の解除に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(3)議案第47号甲賀市指定天然記念物の指定の解除に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、ただ今の(3)議案第47号甲賀市指定天然記念物の指定の解除に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、4. その他、連絡事項などがございます。(1)平成26年成人式開催について、資料7に基づき、説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(1)平成26年甲賀市成人式開催について、資料7に基づき、ご報告申し上げます。

(以下、資料7により説明)

委員長 それでは、ただ今の(1)平成26年成人式の開催についての連絡事項でございました。ご都合をつけてご出席していただきますよう、

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 続きまして（２）「まなびの体験広場２０１３ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について、資料８に基づき、説明をお願いします。

管理監（兼社会教育課長） それでは、（２）「まなびの体験広場２０１３ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について、資料８に基づき、ご報告を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ただ今の（２）「まなびの体験広場２０１３ひとみの輝く甲賀っこまつり」について何かご質問、ご意見ございませんか。またご都合がございましたら、皆様、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

委員長 それでは、続いて、報告させていただきます。（３）平成２５年第１３回（１２月臨時）教育委員会については、平成２５年１２月１８日（水）午前８時３０分から水口庁舎で開催をさせていただきます。

次に、（４）平成２５年第１４回（１２月定例）教育委員会については、平成２５年１２月１８日（水）午前１０時３０分から甲南庁舎で開催させていただきます。

次に、（５）平成２５年第１２回教育委員会委員協議会につきましては、後日事務局より連絡させていただきます。

教育部長 １８日の臨時教育委員会を水口庁舎で行いまして、甲南庁舎に異動していただき、委員会開催前に新委員長様の就任式を行います。教育委員会事務局の職員も参加させていただく予定としております。その時間を、甲南庁舎での定例教育委員会開催前にとっていただきますようお願い申し上げます。

委員長 以上連絡事項でございます。それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

教育長 山田委員長の冒頭のご挨拶にもありましたが、本日は暦の上では小雪。雨から雪に変わる頃ということになっております。

ご高齢の方にお話を聞いておひますと、「今年は雪が多いで。」とおっしゃっておひました。何でですかと言うと「カメムシ」が異常発生しているということでございます。私はお年寄りの気象予報は当たる

と思っております。今年も早くから雪が積もるのではないかと委員長もおっしゃておりましたように、今後、雪や寒さ、さらにはインフルエンザ対策を、早期に行うことが必要であろうと、このように思うところでございます。

さて、教育行政報告にもありましたが、今月は、「盛人のつどい」また、「ゆうゆう甲賀塾」での講演と、本市の元気なお年寄りの皆様とご一緒させていただく機会がございました。「盛人のつどい」は470名の参加、「甲賀塾」は100名の皆様の出席がございました。いずれも、これからも学び続けることで自分自身を磨いていこうとされる皆様、そしてまた、これまでの人生の中で、培ってこられました様々な能力や技など、知恵を後の時代の皆様にお返しをしたい、そういう思いでのご出席でございまして、私自身元気をいただいたことでもございました。

また、16日に開催されました「青少年健全育成市民大会」では、県立中を含め、市内7中学校の3年生の生徒が高いレベルの少年の主張を行ってくれました。見事でございました。大人でもなかなかそこまでは書ききれないであろう、主張できないであろうと思われるレベルでございました。そのひとりの生徒の言葉を借りますと、「ちゃんと生きようとする」、これから自分が未来に向かって、「ちゃんと生きようとする」強いメッセージが、その主張の中に込められておりました。私もそのテーマに考えさせられたり、胸が詰まるような、涙をこらえる内容もございました。今日お手元に、7人の中学生の作文をお届けいたしますので、またお時間がありましたら、お目を通しただければと思います。

中学3年生でございますので、義務教育最後の姿でございます。よくぞここまで成長してくれたなということを思いながら、その心の成長を強く感じさせていただきました。その子どもたちの成長を今日まで支えてつづけてこられた、ご家族をはじめ多くの皆様のご努力に頭が下がる思いでございます。

いずれにいたしましても、ご高齢の皆様や、すばらしい中学生の姿

に接しまして、改めて、大人も子どもも、強く、大きくさらに伸びたいという願いをお持ちであるということをお大変嬉しく感じさせていただいた、ひと時でもありました。

このような願いに応えるためにも「人を育てるということ」を本務とする教育委員会が担う責務は非常に大きいものがあるということをお改めて感じました。直接日々、子ども達をお預かりする保育園・幼稚園・小中学校におきましては、その役割は、大きいものであるということをお改めて認識をしたところでございます。

特に、教育、保育につきましては、子ども達、あるいは保護者との信頼関係、この部分がやはり何よりも基盤に、何よりもまして大事なことでございまして、基盤になる部分でございまして、そこに揺るぎが生じるようでは、いけないわけでございまして。

そういう意味でも、過日、臨時で開催いたしました経営等協議会研修会におきまして、指導を行いましたけれども、指導の目的を誤った指導事案につきましては、厳しく、しっかりと対応してまいりたいとこのように感じているところでございます。

いよいよ12月議会が目前でございまして、新しい議員様が顔を揃えられましての第1回目の議会となるわけでございまして、様々な質問に丁寧にお答えをしながら、教育委員会の事業等にご理解を賜り、ご支援をいただけるよう努めてまいりたいと思っております。

今後とも、委員の皆様におかれましては、ご指導、ご助言をお願いいたしまして、定例会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

委員長

それでは、以上をもちまして平成25年第12回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後2時25分〕